

京都大学	博士(文学)	氏名	橋 本 道 範
論文題目	日本中世の環境と村落		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は琵琶湖とその集水域を主な対象とし、漁撈史研究を基軸にすえて、中世における自然環境と村落との関わりとその変化を追究したものである。</p> <p>まず序章「戦後の歴史学の自然環境理解と村落論」では、自然環境と村落に関わる日本中世史の研究史の骨格を示している。最初にいわゆる「戦後歴史学」、「網野史学」における自然環境認識を検討し、自然環境を議論の根幹に措定しながらも、自然そのものに対する追究がないことを指摘している。ついで中世村落の二重構成論と藤木久志の「自力の村」論を検討し、これも自然に対する分析がないことを批判する。そして最後に、近年の「環境史」研究が、大きくは地球科学への接近と生態学への接近とに分類できることを示し、その自然環境認識はこれまでの歴史学の自然環境認識とは根底から異なることを主張している。</p> <p>第一部「生業と村落」では、主に中世琵琶湖漁撈研究を通じて、「水辺」における漁撈の歴史的意義を究明している。</p> <p>第一章「琵琶湖における一三世紀のエリ漁業権の転換とそこにおける村落の役割」は、琵琶湖東部奥嶋で展開していたエリ漁についてとりあげ、漁撈秩序の再編成における村落の機能を明らかにすることを目的としたものである。まず安室知の議論を参考に、エリを漁獲原理の異なる二つのタイプ(単純なエリと複雑なエリ)に分類する。次にエリ漁をめぐる13世紀の漁撈紛争を分析し、村落住人等の網漁を妨害するエリ、隣村との武力衝突が発生したエリとは、新規のタイプのエリであるとの仮説を提示する。そして最後に、13世紀の琵琶湖漁撈発展の背景として都市需要の拡大を想定して、刺網漁、曳網漁、エリ漁などが複雑で緻密に展開していたなかで、より生産性の高いタイプのエリ漁を導入して漁撈秩序を再構築するために、利害調整の装置として強固で小さな村落が組織されたことを論じている。</p> <p>第二章「中世における琵琶湖漁撈の実態とその歴史的意義—湖辺エコトーンの漁撈を中心に—」は、特権的漁撈を中心として描かれてきた琵琶湖漁業史を批判して、琵琶湖の湖辺における漁撈の実態と変質を明らかにし、村落の自立化との関わりを追究する。まずこれまでの琵琶湖「漁業史」研究を総括し、多様な生業のなかのひとつとして漁撈を捉える視点がないことを批判する。次に漁業権紛争史料などに注目して特権的漁撈集団以外の漁撈の存在を明らかにし、漁撈は湖辺の中世村落の生産構造にはじめから組み込まれていたと結論づける。また関連して、13世紀を画期とする漁獲原理の異なるエリの導入が、小さな村落の分立とその自立を支えた可能性を指摘して</p>			

いる。そして最後に、コイ科魚類と人間との関係性の解明のためには、コイ科魚類の消費実態とその変化を明らかにする必要があると主張している。

第三章「中世における『水辺』の環境と生業―河川と湖沼の漁撈から―」では、陸域と水域とが常に推移する自然環境（以下、「水辺」とする）に着目し、そこでの漁撈の実態を解明することで、網野善彦の海民論や中世漁業史研究を克服することをめざしている。まず荘園制の枠内に「河原」、「河辺」、「浜際」などと認識されていた「水辺」が広がっていたことを確認する。次にその「水辺」の漁撈の主体に注目し、海民という概念には包摂されない武者、地頭・御家人、荘官、荘民による漁撈が存在し、網野が主張するような特権的な漁撈は貫徹していないことを明らかにする。そのうえで、「水辺」では、大規模で高度な漁撈とその日の生活を成り立たせるための小規模で素朴な漁撈が競合しつつも併存していたと捉える。最後に、飢饉が慢性化していた中世社会のなかでは魚類に対する需要は高く、「水辺」の漁撈は小規模なものであっても市場と結びついていた可能性があることを主張する。

補論1「中世琵琶湖における殺生禁断と漁撈」は、琵琶湖の寺辺殺生禁断の実態を紹介するとともに、殺生禁断をめぐる漁撈者の心性の問題を取りあげ、その歴史的意義を論じたものである。まず『石山寺縁起絵巻』に見られる寺辺の殺生禁断について紹介し、長命寺の寺辺殺生禁断の事例によって、神社の供祭のためのエリ漁と殺生禁断とが漁獲の量的制限という形で折り合いが付けられていたことに注目する。そのうえで、13世紀には殺生を否定する観念と肯定する観念とが対立しており、漁撈者が殺生をめぐる葛藤を抱えていたことを指摘し、そのことが免罪のための放生や動物供養の展開を導くとの見通しを示している。

補論2「寺辺殺生禁断試論―宗教的戒律のつくる景観―」では、寺辺の殺生禁断について、寺院からの視界がその領域設定に影響を与えたのではないかとの仮説を提示している。まず寺辺殺生禁断令の展開に触れ、法令で定める「寺辺二里」という範囲は権力中枢でもフィクションと認識されていたことを指摘する。ついで長命寺と石山寺の寺辺の殺生禁断と寺院からの視界との関わりについてGISを用いて検討し、長命寺では視界が開けた南方のみを基点として広い範囲で、石山寺では視界の焦点である瀬田川に限定して狭い範囲で殺生禁断が行われていたことを明らかにしている。

補論3「中世前期の堅田漁撈―『賀茂御祖皇太神宮諸国神戸記』所収 堅田関係史料の紹介―」は、『賀茂御祖皇太神宮諸国神戸記』（以下、『神戸記』とする）所収の中世前期の堅田漁撈に関する史料を紹介し、中世前期の堅田漁撈の貢納の実態、漁撈の保障、漁期と漁法について検討を加えたものである。まず『神戸記』の書誌情報を整理したうえで、翻刻と校訂を示している。次に貢納について検討し、厳寒期とフナ属等の産卵期の恒例の貢納の外に臨時の貢納があり、一定の寸法を満たしたフナ属等が年間を通じて貢納されていたことを確認する。そのうえで、堅田の漁撈を検討し、飢饉と不漁という問題を抱えた堅田は下行米を度々求めており、下行米を前提とした漁撈

であったこと、「網地」に依拠した漁撈は、一定の漁業権に基づいた定置性の網漁であった可能性が高く、自由な漁撈とはいえないことを指摘する。そして最後に、中世前期の堅田漁撈は、中世後期に比して脆弱であり、網野善彦の理解には従えないと結論づけている。

補論4「年中行事と生業の構造—琵琶湖のフナ属の生態を基軸として—」では、まず「年中行事と生業」に関わる研究史を整理して消費研究の重要性を指摘し、中世下鴨神社における御厨の成立が神社の主導によるものであったことに注意を促す。ついで年中行事書等の分析から旧暦4月（5月頃）の賀茂祭と旧暦11月（12月頃）の相嘗会という消費の二つの核が存在していたとの見通しを示す。そのうえで、参考として山科家の日記類に登場するフナの記事よりその消費暦の概要を把握し、15世紀の山科家ではグレゴリオ暦で「四月から六月」という贈答と貢納のピークと、「一二月から二月」という貢納のピークがあったことを明らかにしている。これらのうち、「一二月から二月」までの消費はあくまでも貢納のピークであり、漁撈は消費者の都合に応じる目的で展開していた可能性があることを指摘している。

第四章「中世における魚介類の都市消費と漁撈」は、環境史研究を目的とした消費研究を志したものである。まず15世紀における堅田漁撈の実態を追究して、旧暦3月から4月にかけての他浦地先水面内における夜間密漁という漁撈形態こそがこの段階の歴史的特質であると捉える。次にその主な対象魚種と漁期を検討し、王権にまつわる物語と結びつけられて13世紀頃に名産化した「堅田の鮒」こそが漁獲対象であったと考えるのが最も妥当であり、4月から6月にかけて産卵のため湖辺に接近する産卵期のフナ属がターゲットであったとする。さらに山科家の日記類を素材として首都京都の貴族社会におけるフナ属消費の実態解明を試み、贈答、貢納と上納、飲食のいずれをとっても産卵期に消費のピークがあることから、旬が成立していたことを明らかにする。そしてここから、魚類の季節的な生態に規定された旬の時期の消費が、産地の漁撈と連動しており、漁撈形態そのものにも影響を与えたことを導きだしている。

第二部「荘郷とムラ」では、いくつかの事例をとりあげ、中世村落の流動性と荘郷の下位に位置する村落（ムラ）の確立を論じている。

第五章「荘園公領制再編成の一前提—辻太郎入道法名乗蓮とその一族—」は、13世紀後半のある中間層一族の実態を明らかにすることによって、従来の西国御家人制度研究を再検討するとともに、荘園制再編成の歴史的な意義を論ずることをめざしたものである。まず御家人領であった東寺領若狭国太良庄末武名の名主職相論の過程を9段階に整理する。次に相論の一方当事者である乗蓮が宮川庄出身の凡下身分であったこと、ところが辻という名字を持つ侍品となっていたこと、そして相論の第6段階に至るまで御家人と認定されていたことを論証する。そのうえで、乗蓮が御家人となれたのは、御家人雲巖の継智として教養報恩を行い、守護代・又代と関係を取り結び、御家人役を勤仕できるだけの財力を蓄積していたためであったことを明らかにする。

その一方で、乗蓮一族の没落の要因として、所領経営の不安定さや他の国御家人と婚姻関係を結ぶことができないという身分的限界性を指摘し、最後に、乗蓮のような「侍身分の周縁に族生しつつあった階層」の運動が荘園制を下から支えていたが、それを村落のなかに埋没させようとする力が荘園制再編成の要因となったと主張する。

第六章「王家領備前国豊原庄の基礎的考察」では、王家領備前国豊原庄を素材に王家領荘園の村落の実態に迫ろうしている。まず豊原庄が王家領の中でも中核に位置づけられていた点を明らかにし、給主（預所）の変遷をまとめ、成立時期を11世紀前半と推定する。次に重源によって開発された南北条・長沼・神崎に注目し、成立の過程、規模について整理し、相論の分析から院役賦課の論理の貫徹力が相当強力であったことを主張する。そして最後に、荘域について考察し、在地の領主勢力について整理したうえで、13世紀以降登場する「豊原六ヶ郷」が荘民の生活の単位であったことを論じている。

第七章「近江国野洲郡兵主郷と安治村 — 中世村落の多様性・不安定性・流動性・階層性について —」は、近江国野洲郡の兵主郷とその下位の村落である安治村とをとりあげ、藤木久志の「自力の村」論を再検討したものである。まず近世の水利と祭祀から郷の構造を検討し、水利をともにする村々の社会組織ではなく、兵主神社の神主を祭祀の頂点として、特定のムラが優位したり、ムラとは別次元で編成された漁撈組織が優位したりしながら構成されていたことを指摘する。次に兵主郷の成立を検討し、14世紀に下位の村落レベルでまず成立し、兵主神社神館を核に次第に拡大する形で上位の村落レベルの兵主郷が成立したことを明らかにする。そのうえで、重層的な構造をもつ中世村落は、上位の村落も下位の村落も固定的に編成されていたのではなく、編入や離脱などを繰り返していたことを述べ、最後に、安治村のヨシの利用に着目し、安治村にとっての最重要の課題は、神館を核とする兵主郷の秩序からいかに自立的に資源を確保するかという点にあったと指摘する。

第八章「中世の『水辺』と村落 — 『資源のより稠密な利用』をめぐる —」では、政治史の枠組みのなかで立論された中世村落の二重構成論を複合生業論の立場から再構築することをめざしている。まず奥嶋周辺の陸域と水域とが推移する「水辺」という環境に注目して、そこがクリーク地帯で、エリ漁の漁業権が成立していたことを明らかにする。次に13世紀以降の漁撈の展開方向を検討し、自然を克服して面的に利用を拡大しようとする方向性のものでなく、限られた空間で、自然のあり方をより巧妙に利用していこうという方向性のものであると捉え、「資源のより稠密な利用」と位置づける。そして最後に、それぞれが「資源利用の稠密化」に向けてせめぎ合っている中で、荘郷だけがそれを抑制しようとする方向性を示していたことを確認する。その理由については、「小規模で素朴な漁撈」の個別の漁業権を自己否定するような微細な利害の調整は、荘郷のような大きな村落では不向きで、自然と密着した身近な小さなムラであるが故にできたのではないかと結論づけている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は琵琶湖とその集水域を主な対象としつつ、漁撈史研究を基軸にすえて、中世における自然環境と村落との関わり、およびその変化を追究したものである。本論8章と補論4編は「生業と村落」「荘郷とムラ」の2部に分かれたれ、冒頭に戦後の中世史研究の自然環境認識を整理した序章が置かれている。

人と自然環境との関係に対する関心は、日本史研究が常にもちつづけてきたものであるが、早くから積極的に環境に関する研究に取りくんできたのは中世史である。しかしその研究は発展を措定する歴史観や近代化を推進する時代的な背景に規定されて、自然認識において偏りをもたざるをえなかった。自然を人間によってやがて克服される対象として位置づけるのは、「日本の諸地域で遂行された人間の自然に対する闘い」の究明をめざした農村史のみならず、「戦後歴史学」に共通する認識であった。農業以外の生業にたずさわる非農業民の活動とその場に注目した網野善彦も、「自然そのものの「論理」」を強調するものの、「自然そのもの」については無関心であった。一方、中世においては個別経営とともに、村落が自然環境に向きあう主体として存在したが、これまでの有力な中世村落論、村落構造の「二重構成論」や村落の自主性を強調する「自力の村」論でも、自然環境に対する独自の分析はなされなかった。論者は、近年盛んになってきている「環境史」がこうしたこれまでの中世史研究とは異なり、「自然そのもの」を問う姿勢をもっていることを高く評価し、そのなかで行われている地球科学や生態学の知識を動員した研究を継承して、中世における自然環境と村落との関係の捉えなおしを図っている。

生態学などの知識も踏まえて行われた研究の成果は多岐にわたるが、主要なものは次の4つにまとめられるであろう。まず第一に、琵琶湖のエリ漁の13世紀における転換を、村落の役割と関連づけて究明したことである。水中に簀を張り、魚をツボに追こむエリ漁は琵琶湖の伝統的漁法の一つであるが、論者はまず、これを漁獲原理の異なる2つのタイプ(単純なエリと複雑なエリ)に分ける。ついで琵琶湖東部奥嶋で13世紀に発生した漁撈紛争の分析を通じて、後者のより発達したエリがこの時期に出現したこと、その背景に都市需要の拡大があったことを指摘する。そのうえで、こうしたより生産性の高いエリ漁を導入して漁撈秩序を再構築するために、利害調整の装置として強固で小さな村落が組織されたと論じる(1章、8章)。複雑なタイプのエリの出現時期を具体的に明らかにした点は、琵琶湖漁撈史にとって大きな意味をもっている。

第二に、「水辺」(陸域と水域とが常に推移する自然環境)における漁撈の実態を解明し、中世漁業の多様性を明らかにしたことである。荘園制のもとでは「河原」「河辺」「浜際」などと呼ばれる「水辺」が広がり、漁撈の格好の舞台となっていた。論者はその漁撈の主体に注目し、そこでは漁民という概念に包摂されない武者、地頭・御家人、荘官、荘民等による様々な漁撈が展開していたことを明らかにする。そのうえで、

これらを大規模で高度な漁撈と生活を成り立たせるための小規模な漁撈に分け、この2つが競合しつつ並存していたと捉える(3章)。特権的集団以外の漁撈の存在を指摘し、漁撈は琵琶湖湖辺の村落の生産構造にはじめから組みこまれていたことを明らかにした研究(2章)とともに、網野善彦が主張するような海民による特権的な漁撈のみでは捉えられない中世漁業の多様性を示したものである。

第三に、中世における堅田の漁撈の実態を、京都の貴族社会のフナ属消費のあり方と関連づけて解明したことである。中世前期、堅田は漁業権が設定された各地の拠点に、定置性の刺網を張る漁法をとっていたが、後期には住人たちはその活動範囲を広げ、旧暦3月から4月にかけて、他浦の地先において夜間に網をうつ漁も行うようになる。堅田の漁法をこのように復原したうえで、論者は後期において対象となる魚種と漁期を検討し、「堅田の鮒」が13世紀頃名産化したことも踏まえて、4月から6月にかけて産卵のため湖辺に接近するフナ属こそがその対象であったと捉える。さらに貴族の日記類を素材に首都京都の貴族社会におけるフナ属消費の実態解明を試み、贈答、貢納と上納、飲食のいずれをとっても産卵期に消費のピークがあることから、旬が成立していたことを明らかにしている(4章、補論3)。京都における消費が産地の漁撈と連動し、その形態にも影響を与えたことを論じており、漁撈史の新しい動向を指ししめすものである。

そして第四に、漁撈を通じてみた自然環境との関わり方の変化から、中世村落を捉えなおしたことである。論者は、クリーク地帯で、エリ漁の漁業権が成立していた奥嶋周辺の「水辺」に注目して、①13世紀以降の漁撈の展開が、限られた空間で自然のあり方をより巧妙に利用していこうとする方向性をもつこと、②この「稠密化」という新たな資源利用の形態に適合的な社会組織であったため、自然と密着した下位村落(ムラ)が資源利用の主導権を握ったこと、③それが流動性・不安定性を克服して、ムラが確立する要因ともなったこと、などを明らかにしている(8章)。ヨシを自立的に確保する重要性を指摘した野洲郡安治村の事例(7章)とともに、中世村落の二重構成を、自然環境との関わりという新たな視点から論じたものである。

本論文は以上のように、中世の琵琶湖漁撈の実態を消費のあり方まで視野にいれて解明するとともに、漁業を始めとする資源利用の展開におけるムラの役割を明らかにすることにより、人と自然の関係史を地域に即して大きく前進させた。とはいえ、望むべき点もみられる。琵琶湖集水域が主な研究対象となっているが、必ずしもその地域的な特質が明確にされていないことである。しかしこれも他地域との比較とともに、今後の課題とみなすべきものであり、博士論文としての価値を損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2013年2月22日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問をおこなった結果、合格と認めた。